

令和 6 年4月採用

# 豊田市職員採用試験募集要項

## 学芸員資格者採用

豊田市で学芸員として  
活躍してみませんか！

### 「歴史・文化財」

博物館における歴史資料  
収集、調査や展示。歴史的  
価値の発信や歴史学習  
など市域の文化財行政に  
関する業務を行います。

### 「美術・工芸」

事業、展示会等の企画実  
施や近現代工芸やペーパ  
ーアート等の調査研究な  
どの業務を行います。

- 受付期間 令和 5 年9月 1 日(金)~9 月26 日(火)
- 募集職種 行政職 事務(歴史・文化財、美術・工芸)
- 採用予定日 令和 6 年4月1日

# 1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと）	
		年齢要件	必要な資格・免許
行政職 事務 （歴史・文化財）	1人程度	昭和38年4月2日以降に生まれた人	① 学芸員資格を有する ② 大学か大学院で中世史、近世史かこれに類する課程を専攻し、歴史や文化財等に関する調査・研究等の経験がある ③ 博物館・研究機関や文化財関連の民間企業等で実務経験（展示、資料の収集・整理など）が5年以上ある
行政職 事務 （美術・工芸）	1人程度		① 学芸員の資格を有する ② 美術・工芸、特に紙工芸や漆芸の知識がある ③ 博物館・研究機関や文化財関連の民間企業等で実務経験（展示、資料の収集・整理、調査、研究など）が3年以上ある

※「実務経験」には、6か月以上継続して職務に従事した期間が該当し、実務経験が複数の場合には通算することができます（ボランティアは含まない。）。ただし、豊田市役所での勤務期間については、「実務経験」には含まれません。同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りません。

なお、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。経験年数は、いずれも令和5年8月末時点で記載してください。

2次試験受験時に、資格取得証明書を提出してください。証明書の提出はコピー可としますが、原本確認を行いますので原本も持参してください。当日までに証明書が用意できない場合は、あらかじめ人事課に御連絡ください。なお、提出された書類は一切返却出来かねますのでご了承ください。

※内定後に学歴や資格・免許等の詐称が発覚した場合、内定取消し又は免職となる可能性があります。

## 2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和5年9月1日（金）～令和5年9月26日（火）
その他	受験申込は1つの職種に限ります。受付後の職種の変更は認められません。

## 3 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	①個人面接 ②論文試験	10月14日（土）、 15日（日）のうち1日	10月下旬
2次試験	①個人面接 ②プレゼンテーション試験	11月5日（日）、 6日（月）のうち1日	11月下旬

- ・プレゼンテーション試験は制限時間5分で行います。詳細は1次試験の合格通知でお伝えします。
- ・試験は、口頭試問(面接試験等)で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を送付します。1次試験通過時にはメール、最終合格時には、郵送にてお知らせします。可否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人及び未成年者の法定代理人は、試験結果の開示を請求することができます。電話等による請求では開示できませんので、申請者は運転免許証等本人確認できるものを持参し、人事課にお越しください。なお、請求日当日に、開示することはできません。後日、改めて本人が人事課へお越しいただくこととなります。
- ・試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。

## 4 勤務条件等

### (1) 給料・手当等

給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が3割減額となります。

【大学卒業後3年間民間企業等で勤務した方のモデル給与】

職務経験年数	役職	モデル給与	備考
3年(25歳)	—	238,264円	令和5年4月1日時点の月額で、地域手当及び管理職手当を含む金額です。
8年(30歳)	—	297,888円	
12年(34歳)	—	327,584円	
13年(35歳)	主任主査(担当長)	359,948円	
23年(45歳)	副主幹	522,696円	

※標準的な年齢は年度当初(4月1日)時点

【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.4月分	住居手当	限度額…28,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	配偶者…6,500円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和5年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

## 5 その他（必ず内容を確認してください）

- (1)同時期に募集する山村地域在住職員採用試験、民間企業等職務経験者採用、任期付正規職員採用試験及び技能労務職採用試験と併願はできません。
- (2)地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人及び現在豊田市職員である人(非常勤特別職、会計年度任用職員及び任期付正規職員を除く。)は、受験することができません。
- (3)外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。  
ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (4)受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (5)台風の接近や気象条件等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに対応について掲載します。
- (6)提出された書類は一切返却いたしません。

### <問合せ先>

**豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）**

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail [saiyo@city.toyota.aichi.jp](mailto:saiyo@city.toyota.aichi.jp)